不動産登記　報酬基準表

業務の内容	報酬	登録免許税	備考
所有権移転 (売買による)	￥35,000～	土地) 固定資産税評価額の1000分の15 建物) 固定資産税評価額の1000分の20	郵送手数料･謄本取得手数料は別途加算
抵当権設定	￥38,000～	債権額の1000分の4	郵送手数料･謄本取得手数料は別途加算
所有権移転 (相続)	￥38,000～	固定資産税評価額の1000分の4	郵送手数料･謄本取得手数料は別途加算
抵当権抹消	￥11,000～	￥1,000／一物件	郵送手数料･謄本取得手数料は別途加算
書類作成 (登記原因証明情報･各種承諾書等)	￥5000～		内容に応じ変動

不動産登記　報酬基準表

日当 （司法書士立会、書類お預かり、スキームご相談等）	￥5,000～		内容・距離に応じ加算
各種事前調査（物件・相続人等）	1 物件 ￥1000～ 相続案件は￥5000～		戸籍取得費用等の必要経費は別途加算

概算例）土地 1 筆（評価額 3,000 万円）の売買決済及び抵当権（債権額 4,000 万円）設定の場合

売買による所有権移転￥35,000＋抵当権設定￥38,000＋立会日当￥15,000

調査料・郵送手数料・完了謄本取得料等　約￥6,000 円

登録免許税　所有権移転￥450,000　抵当権設定￥160,000

計　￥704,000（うち司法書士の報酬部分は約￥94,000）